

2023 年度第 1 回総会

第 2 号議案 定款変更の件

- 1 変更の内容 主たる事務所を東京都港区白金6丁目16番25-501号に変更する。  
第 2 条 事務所について  
＜現在の定款＞  
第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区三田4丁目3番15号に置く。  
＜変更案＞  
第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区白金6丁目16番25-501号に置く。
  
- 2 変更の理由 現在使用している事務所家主の引越に伴い、事務所を移転する。
  
- 3 変更の時期 令和 5 年 7 月

以上